

令和3年度

(2021. 4. 1 ~ 2022. 3. 31)

# 下水道等事業年報

高槻市都市創造部

# 目 次

I	事業の沿革と推移	
1	はじめに	1
2	下水道等事業の経緯	2
3	業務量（公共下水道）	5
II	機構及び職制	
1	機構図	7
2	職員配置	7
3	職員構成（企業会計）	
(1)	年齢別職員構成	8
(2)	勤続年数別職員構成	8
4	事務分掌	9
III	財政	
1	収益的収支	11
2	事業費用構成	12
3	資本的収支	14
4	企業債関係	14
5	貸借対照表	16
6	経営比率	18
7	経営計画の実施状況	20

IV	公共下水道等の整備・維持管理状況	
1	汚水整備	21
	(1) 共用開始地域	21
	(2) 水洗化戸数	21
2	雨水整備（総合雨水対策）	22
	(1) 計画降雨対策	22
	(2) 超過降雨対策	23
3	老朽化対策	23
4	地震対策	24
5	流域下水道の整備	24
6	公共下水道の維持管理	25
7	公設浄化槽の維持管理	25
V	業務状況	
1	下水道使用料	27
2	公設浄化槽使用料	27
3	下水道受益者負担金	27
4	水洗便所改造助成金及び貸付金	27
VI	施設	
1	雨水ポンプ場	29
2	公共下水道取口等（機械設備あり）	30
3	公共下水道取口（機械設備なし）	32
4	公共下水道（合流地区）取口	33
5	マンホールポンプ	34
6	雨水貯留施設	36

# I 事業の沿革と推移

- 1 はじめに
- 2 下水道等事業の経緯
- 3 業務量（公共下水道）



# I 事業の沿革と推移

## 1 はじめに

本市の公共下水道事業は昭和 35 年度に着手したが、昭和 40 年代には大阪府が事業主体となって、広域的な幹線と下水処理場を持つ淀川右岸流域下水道及び安威川流域下水道が都市計画決定されたことから、高槻市流域関連公共下水道事業として整備に取り組んだ。

しかし、当時本市は全国でも有数の人口急増都市となり、これに伴う教育施設等へ投資を集中せざるを得なかったことから、市街化の進展に対して下水道整備が大きく遅れることとなった。そこで、市財政が安定した昭和 60 年度に下水道整備緊急 3 か年計画を策定し集中的な投資を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に努めてきた。平成 24 年度から下水道計画区域外の北部山間地域において、個人住宅に公設の合併処理浄化槽を設置する事業を行った結果、下水道と浄化槽を合わせた生活排水処理人口普及率は 99.8%となり、本市の汚水整備は概成を迎えている。

また、雨水整備については、平成 24 年 8 月に時間降雨量 110mm の集中豪雨による甚大な被害の発生を受け、平成 25 年 2 月に「総合雨水対策基本方針」において、ハードとソフトを組み合わせた取組を関係部局が連携して一体的に取り組むことを定め、その具体的な計画として「総合雨水対策アクションプラン」を平成 27 年 2 月に策定した。また、国においても、頻発化、激甚化する豪雨災害を受け、河川流域のあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」を令和 2 年度に発表されたことから、流域治水対策のひとつとして、引き続き、総合雨水対策を推進していく。

一方、下水道を取り巻く経営環境は、施設の老朽化対策や大規模地震等の災害リスクへの対応等に伴う投資的経費の増加に加え、核家族化の進行や節水意識の向上による使用料収入の減少が見込まれる等、一層厳しさを増している。このような状況のもと、経営の透明化を図るとともに、より効果的かつ効率的な事業経営を行うため、平成 28 年 4 月に地方公営企業法を適用し、企業会計に移行した。

また、平成 29 年 3 月には計画期間を 10 年とする「高槻市下水道等事業経営計画」を策定し、持続可能な下水道等事業の経営に取り組んでいる。

令和 3 年度は、上記経営計画の中間年度となり、これまでの取り組みや決算値、将来推計を踏まえ、部分的な見直しを行い、改訂版を策定した。事業面においては J R 高槻駅北駅前広場の雨水貯留施設に着手したほか、高槻東幹線の耐震化工事を行うとともに、災害用トイレ対策基本方針に基づき、指定避難所である南平台小学校ほか 5 校にマンホールトイレの整備を行った。また、高槻市下水道ストックマネジメント計画に基づく、管きよ更新工事も本格的に開始した。今後についても、災害から得られた教訓を踏まえ、浸水被害の軽減や施設の耐震化等大規模自然災害に備え、防災・減災に資する施策を計画的に進めていく。

## 2 下水道等事業の経緯

### ア 下水道等事業の沿革

年	事 項
S18	高槻市制始まる（大阪府内9番目、人口31,615人）
S23	阿武野村合併
S25	ジェーン台風襲来（全壊61戸・半壊66戸・一部倒壊415戸） 五領村合併
S28	台風第13号襲来（全壊297戸・半壊30戸・床上467戸・床下7,926戸、 檜尾川で約60mの堤防が決壊）
S29	市営のし尿汲み取りを開始
S30	三箇牧村合併
S31	財政再建法の一部適用を申出（～S34年） 富田町合併
S33	檜田村合併
S36	公共下水道を都市計画決定
S38	人口10万人突破
S40	大阪府が流域下水道事業に着手
S42	北摂豪雨（女瀬川破堤、床上707戸・床下6,559戸） 下水道事業に受益者負担金制度を実施（95円/m <sup>2</sup> ）
S43	新川雨水ポンプ場完成
S44	高槻市下水道条例制定 高槻下水処理場の運転開始 人口20万人突破
S45	高槻市水洗便所改造資金貸付条例制定（10万円/戸） 高槻市水洗便所改造助成規則制定（5,000円/戸） 日野川・津之江雨水ポンプ場完成
S46	公共下水道の供用開始
S47	貸付金（10万円⇒20万円）増額 高槻都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例制定
S48	人口30万人突破
S50	市民意識調査で下水道の整備要望がトップに 高槻下水処理場を流域下水道に編入
S51	下水道使用料改定（第1回）（15円/m <sup>3</sup> ⇒30円/m <sup>3</sup> ）
S52	水道部へ下水道使用料徴収の委任を開始
S54	排除方式を合流式から分流式（一部合流式）に変更
S55	西真上雨水ポンプ場完成
S57	下水道使用料納付制に（集金制廃止） 下水道使用料改定（第2回）（30円/m <sup>3</sup> ⇒10m <sup>3</sup> /月300円等）
S60	下水道整備緊急3か年計画（～S62年） 貸付金（20万円⇒25万円）増額 人口35万人突破
S61	助成金（5,000円⇒10,000円）増額 下水道使用料改定（第3回）（10m <sup>3</sup> /月300円⇒330円等）
S63	第2次公共下水道整備計画（～H2年）

年	事 項
H2	下水道使用料改定（第4回）（10m <sup>3</sup> /月330円⇒450円等）
H3	第3次公共下水道整備計画（～H4年）
H5	第4次公共下水道整備計画（～H7年） 下水道使用料改定（第5回）（10m <sup>3</sup> /月450円⇒618円等） 助成金（10,000円⇒15,000円）増額
H6	特定環境保全公共下水道として萩谷地区90haを追加
H8	第5次公共下水道整備計画（～H12年）
H9	下水道使用料改定（第6回）（10m <sup>3</sup> /月618円⇒805円等） 助成金（15,000円⇒20,000円）貸付金（25万円⇒30万円）増額
H13	第6次公共下水道整備計画（～H19年） 高槻市生活排水処理計画策定 下水道使用料料金表改定（消費税外税表示）
H14	受益者負担金条例の一部改正（市街化調整区域に加算金制度）
H15	中核市へ移行
H16	市街化調整区域の整備に着手
H20	第7次公共下水道整備計画（～H24年）策定 集中豪雨（82mm/h、床上45戸・床下102戸）
H21	高槻市下水道地震対策緊急整備計画（～H25年）策定
H23	高槻市生活排水処理計画を改定
H24	高槻市公設浄化槽条例制定 高槻市公設浄化槽事業着手 集中豪雨（110mm/h、床上247戸・床下597戸）
H25	第8次公共下水道整備計画（～H28年）策定 高槻市総合雨水対策推進本部設置
H25	高槻市総合雨水対策基本方針策定
H26	下水道使用料改定（消費税8%改定） 高槻市総合地震対策計画（～H30年）策定
H27	高槻市総合雨水対策アクションプラン策定 高槻市下水道等事業の設置等に関する条例の制定
H28	下水道等事業に公営企業会計（下水道等事業会計）を導入
H29	高槻市下水道等事業経営計画策定 安満遺跡公園内雨水貯留施設完成 雨水流出抑制施設整備開始
H30	高槻市下水道ストックマネジメント計画策定 大阪府北部地震（震度6弱、下水道施設への大きな被害はなかった） 台風第21号襲来（停電によりマンホールポンプが停止したため発電機で対応）
R元	下水道使用料改定（消費税10%改定） 高槻市下水道総合地震対策計画（～R5年）策定 マンホールトイレ整備開始
R3	高槻市総合雨水対策アクションプラン改定 高槻城公園内雨水貯留施設完成
R4	高槻市下水道等事業経営計画【改訂版】策定

イ 北部大阪都市計画下水道 都市計画決定の経過

高槻市淀川右岸流域関連公共下水道及び高槻市安威川流域関連公共下水道

No	告示番号 年 月 日	面積 (ha)	決定または変更の主な内容
1	建設省告示第515号 S36. 3. 16	265	
2	建設省告示第1008号 S41. 3. 31	3, 386	吐口、処理場、排水区域の変更
3	建設省告示第1592号 S43. 6. 7	3, 386	
4	建設省告示第463号 S44. 3. 4	3, 386	前島ポンプ場敷地、口径、台数の変更
5	高槻市告示第49号 S44. 11. 28	3, 386	日野川地区の浸水防除の為、管きよ、ポンプ場を追加
6	高槻市告示第51号 S45. 8. 17	4, 742	東部排水路及び真上下水路を第1号下水道に編入
7	高槻市告示第142号 高槻市告示第51号 S54. 11. 30	4, 742	第1号下水道の名称を高槻市淀川右岸流域関連公共下水道、高槻市安威川流域関連公共下水道に改め、排除方式を合流式から分流式（一部合流式）に変更
8	高槻市告示第201号 H2. 12. 7	4, 772	幹線管きよの変更及び西真上都市下水路の廃止
9	高槻市告示第405号 H5. 12. 6	4, 778	市街化区域変更による区域拡大
10	高槻市告示第450号 H6. 12. 26	4, 868	特定環境保全公共下水道その他として萩谷地区90haを追加
11	高槻市告示第419号 H10. 12. 18	4, 868	排水区域の一部を合流式から分流式に見直すとともにポンプ施設を追加し幹線管きよの表示変更により見直し
12	高槻市告示第183号 H13. 5. 7	5, 096	排水区域の一部を見直し、ポンプ施設を追加するとともに幹線管きよの変更
13	高槻市告示第640号 H16. 11. 17	4, 629	「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき排水区域の変更及び都市計画区域の変更による名称変更
14	高槻市告示第30号 H26. 1. 23	4, 640	排水区域の拡大
15	高槻市告示第139号 H30. 3. 28	4, 640	成合雨水ポンプ場の廃止

### 3 業務量(公共下水道)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政区域人口 (人)		352,990	351,741	351,019	350,819	349,109
処理区域人口 (人)		351,483	350,304	349,638	349,552	347,900
水洗化人口 (人)		342,901	342,609	342,305	342,709	341,320
行政区域世帯 (世帯)		159,777	160,191	161,259	162,676	163,157
処理区域世帯 (世帯)		158,989	159,430	160,516	161,989	162,494
水洗化世帯 (世帯)		155,112	155,916	157,146	158,815	159,414
人口普及率 (%)		99.6	99.6	99.6	99.6	99.7
水洗化率 (%)		97.6	97.8	97.9	98.0	98.1
都市計画決定面積 (汚水+合流) (ha)		4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
都市計画決定面積 (雨水+合流) (ha)		4,548	4,548	4,548	4,548	4,548
都市計画法事業認可面積 (汚水+合流) (ha)		4,052	4,061	4,061	4,061	4,061
都市計画法事業認可面積 (雨水+合流) (ha)		3,495	3,721	3,721	3,721	3,721
整備済面積 (汚水+合流) (ha)		3,251	3,253	3,259	3,273	3,277
整備済面積 (雨水+合流) (ha)		2,132	2,312	2,312	2,364	2,364
総処理水量 (m <sup>3</sup> )		51,006,909	52,036,022	49,172,583	52,289,969	54,019,907
汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )		45,387,496	45,886,833	45,096,273	46,672,688	46,596,653
雨水処理水量 (m <sup>3</sup> )		5,619,413	6,149,189	4,076,310	5,617,281	7,423,254
有収水量 (m <sup>3</sup> )		36,003,850	35,682,315	35,490,990	36,143,637	35,824,150
有収率 (%)		79.3	77.8	78.7	77.4	76.9



## Ⅱ 機構及び職制

### 1 機構図

### 2 職員配置

### 3 職員構成（企業会計）

#### (1) 年齢別職員構成

#### (2) 勤続年数別職員構成

### 4 事務分掌



## II 機構及び職制

### 1 機構図

令和4年3月31日現在

都市創造部 部長      部長代理	下水河川企画課 課長                  課長代理	指導調整チーム 下水計画チーム 河川砂防チーム 総務チーム 経理チーム
	下水河川事業課 課長                  課長代理	建設第一チーム 建設第二チーム 維持チーム 施設チーム

### 2 職員配置

令和4年3月31日現在  
(単位：人)

課・チーム \ 職名	職名			備考
	事務職	技術職	計	
下水河川企画課				
課長	0	1	1	
課長代理	0	0(1)	0(1)	
副主幹	1	0(2)	1(2)	河川砂防・経理チームリーダー
主査	1	3(1)	4(1)	指導調整・下水計画・総務チームリーダー
指導調整チーム	2	2	4	
下水計画チーム	0	4	4	
河川砂防チーム	0(1)	0	0(1)	
総務チーム	2(2)	0	2(2)	
経理チーム	3(2)	0	3(2)	
小計	9(5)	10(4)	19(9)	
下水河川事業課				
課長	0	0(1)	0(1)	
課長代理	0	1	1	
副主幹	0	2(1)	2(1)	建設第一・施設・維持チームリーダー
主査	0	5(1)	5(1)	建設第二チームリーダー
建設第一チーム	0	3	3	
建設第二チーム	0	4	4	
維持チーム	0	1(2)	1(2)	
施設チーム	0	3(2)	3(2)	
小計	0	19(7)	19(7)	
合計	9(5)	29(11)	38(16)	

※高槻市下水道は組織内に一般会計・企業会計職員を配置。一般会計職員は（ ）で表記

### 3 職員構成（企業会計）

令和4年3月31日現在

会計年度任用職員以外の職員

#### (1) 年齢別職員構成

(単位：人)

年齢 \ 職名	事務職	技術職	計
25歳未満	1	1	2
25～29	1	3	4
30～34	2	1	3
35～39	1	4	5
40～44	2	3	5
45～49	0	11	11
50～54	2	4	6
55～59	0	2	2
60～	0	0	0
合計	9	29	38
平均年齢	38歳8か月	47歳4か月	42歳3か月

#### (2) 勤続年数別職員構成

(単位：人)

勤続年数 \ 職名	事務職	技術職	計
3年未満	2	1	3
3～5	0	1	1
6～8	1	6	7
9～11	1	11	12
12～14	3	5	8
15～17	0	0	0
18～20	1	1	2
21～23	0	0	0
24～26	1	0	1
27～29	0	1	1
30～32	0	0	0
33～35	0	3	3
36～38	0	0	0
39～41	0	0	0
42～44	0	0	0
45～47	0	0	0
合計	9	29	38
平均勤続年数	11年9か月	10年4か月	12年11か月

会計年度任用職員

#### (1) 年齢別職員構成

(単位：人)

年齢 \ 職名	事務職	技術職	計
25歳未満	0	0	0
25～29	0	0	0
30～34	0	0	0
35～39	1	0	1
40～44	0	0	0
45～49	0	0	0
50～54	1	0	1
55～59	4	0	4
60～	3	0	3
合計	9	0	9
平均年齢	57歳10か月	-	57歳10か月

#### (2) 勤続年数別職員構成

(単位：人)

勤続年数 \ 職名	事務職	技術職	計
3年未満	9	0	9
3～5	0	0	0
6～8	0	0	0
9～11	0	0	0
12～14	0	0	0
15～17	0	0	0
18～20	0	0	0
21～23	0	0	0
24～26	0	0	0
27～29	0	0	0
30～32	0	0	0
33～35	0	0	0
36～38	0	0	0
39～41	0	0	0
42～44	0	0	0
45～47	0	0	0
合計	9	0	9
平均勤続年数	1年9か月	-	1年9か月

## 4 事務分掌

### 下水河川企画課

- (1) 公共下水道及び公設浄化槽の計画に関すること。
- (2) 公共下水道事業及び公設浄化槽事業の認可に関すること。
- (3) 下水道等事業に係る経営の企画、調査及び研究に関すること。
- (4) 流域下水道事業との調整に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始の調整及び告示に関すること。
- (6) 公設浄化槽の対象区域に係る告示に関すること。
- (7) 水洗便所改造資金の助成及び貸付けに関すること。
- (8) 公共下水道及び公設浄化槽に係る排水設備等の普及促進に関すること。
- (9) 所管に係る使用料及び手数料の徴収に関すること。
- (10) 所管に係る受益者負担金及び分担金に関すること。
- (11) 排水設備等の計画確認申請の審査に関すること。
- (12) 排水設備工事の検査及び指導に関すること。
- (13) 排水設備等指定工事店及び責任技術者に関すること。
- (14) 工場排水の規制並びに工場の調査、検査及び届出の指導に関すること。
- (15) 除害施設の設置、維持及び管理の指導に関すること。
- (16) 公共下水道台帳及び公設浄化槽台帳の整備、保管及び閲覧に関すること。
- (17) 河川及び水路の計画に関すること。
- (18) 国等が行う河川に係る事業の調整に関すること。
- (19) 河川台帳及び水路台帳の整備、保管及び閲覧に関すること。
- (20) 所管に係る予算等の財務に関すること。
- (21) 所管に係る工事の入札及び契約(契約検査課に依頼して行うものを除く。)に関すること。
- (22) 所管に係る市債、借入金及び消費税に関すること。
- (23) 所管に係る財産の調整及び管理に関すること。
- (24) 施設台帳の整備及び保管に関すること。

- (25) 所管に係る土地改良事業及び農地防災事業の計画に関する事。
- (26) 所管に係る土地改良区との連絡及び調整に関する事。
- (27) 所管に係る土地改良事業の経理等に関する事。
- (28) 淀川右岸水防事務組合との連絡及び調整に関する事。
- (29) 淀川右岸治水促進期成同盟に関する事。
- (30) 所管に係る砂防等の連絡及び調整に関する事。
- (31) その他所管に係る水防及び治水に関する事。
- (32) 番田熱利用センターの管理に関する事。

#### 下水河川事業課

- (1) 公共下水道事業及び公設浄化槽事業に係る工事の設計及び施行に関する事。
- (2) 公共下水道、公設浄化槽、河川及び水路の維持並びに補修工事の設計及び施行に関する事。
- (3) 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等に係る工事の設計及び施行に関する事。
- (4) 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の運転、管理及び保全に関する事。
- (5) 河川及び水路に係る工事の設計及び施行に関する事。
- (6) 所管に係る土地改良事業及び農地防災事業に係る工事の設計及び施行に関する事。
- (7) 所管に係る災害復旧に関する事。
- (8) 工事用器具、機械及び資材の保管に関する事。
- (9) 番田熱利用センターの維持並びに補修工事の設計及び施行に関する事。

(高槻市事務分掌規則からの抜粋)

### Ⅲ 財政

- 1 収益的収支
- 2 事業費用構成
- 3 資本的収支
- 4 企業債関係
- 5 貸借対照表
- 6 経営比率
- 7 経営計画の実施状況



### Ⅲ 財政

#### 1 収益的収支

(税抜き)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
下水道等事業収益	9,445,693,078	100.0	9,269,819,774	100.0	9,052,654,626	100.0	9,066,465,288	100.0	9,050,443,245	100.0
営業収益	5,917,168,327	62.6	5,895,907,439	63.6	5,819,630,450	64.3	5,866,489,742	64.7	5,815,621,590	64.3
下水道使用料	4,538,066,898	48.0	4,501,063,902	48.6	4,469,186,903	49.4	4,498,019,840	49.6	4,452,189,764	49.2
受託事業収益	0	0.0	3,448,320	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
他会計負担金	1,362,997,000	14.4	1,374,501,000	14.8	1,333,333,000	14.7	1,351,233,000	14.9	1,340,369,000	14.8
その他営業収益	16,104,429	0.2	16,894,217	0.2	17,110,547	0.2	17,236,902	0.2	23,062,826	0.3
営業外収益	3,528,432,058	37.4	3,359,322,047	36.2	3,232,985,405	35.7	3,199,781,791	35.3	3,202,551,137	35.4
他会計負担金	811,084,000	8.6	758,193,000	8.2	715,581,000	7.9	655,099,000	7.2	582,613,000	6.4
長期前受金戻入	2,588,762,180	27.4	2,518,831,390	27.2	2,479,383,497	27.4	2,452,371,147	27.1	2,450,951,776	27.1
貸倒引当金戻入益	10,756	0.0	166,562	0.0	0	0.0	256,216	0.0	83,645	0.0
雑収益	128,575,122	1.4	82,131,095	0.9	38,020,908	0.4	92,055,428	1.0	168,902,716	1.9
特別利益	92,693	0.0	14,590,288	0.2	38,771	0.0	193,755	0.0	32,270,518	0.4
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	29,500	0.0
過年度損益修正益	92,693	0.0	14,590,288	0.2	38,771	0.0	193,755	0.0	32,241,018	0.4
下水道等事業費用	9,085,372,690	100.0	8,755,106,674	100.0	8,623,737,491	100.0	8,551,331,310	100.0	8,445,559,811	100.0
営業費用	7,688,300,444	84.6	7,568,394,533	86.4	7,551,811,030	87.6	7,632,635,604	89.3	7,646,131,394	90.5
管渠費	117,091,734	1.3	113,703,141	1.3	102,037,692	1.2	118,660,257	1.4	94,633,970	1.1
ポンプ場費	174,808,928	1.9	171,085,047	2.0	170,803,876	2.0	178,748,876	2.1	182,118,129	2.2
浄化槽費	6,844,400	0.1	8,209,354	0.1	8,363,200	0.1	9,144,000	0.1	9,262,100	0.1
流域下水道管理費	1,775,220,354	19.5	1,723,476,808	19.7	1,736,601,537	20.1	1,807,680,103	21.1	1,793,184,990	21.2
業務費	247,484,197	2.7	255,960,716	2.9	253,885,712	2.9	274,493,860	3.2	268,344,904	3.2
総係費	69,535,428	0.8	69,150,986	0.8	98,533,748	1.1	76,726,168	0.9	118,689,254	1.4
減価償却費	5,198,382,476	57.2	5,221,009,249	59.6	5,173,150,953	60.0	5,148,079,012	60.2	5,085,180,765	60.2
資産減耗費	98,932,927	1.1	5,799,232	0.1	8,434,312	0.1	19,103,328	0.2	94,717,282	1.1
営業外費用	1,395,674,245	15.4	1,183,358,006	13.5	1,069,941,284	12.4	916,558,121	10.7	796,195,104	9.4
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,212,241,850	13.3	1,058,341,815	12.1	907,389,110	10.5	768,665,275	9.0	654,887,555	7.8
雑支出	183,432,395	2.0	125,016,191	1.4	162,552,174	1.9	147,892,846	1.7	141,307,549	1.7
特別損失	1,398,001	0.0	3,354,135	0.0	1,985,177	0.0	2,137,585	0.0	3,233,313	0.0
過年度損益修正損	1,398,001	0.0	3,354,135	0.0	1,985,177	0.0	2,137,585	0.0	3,233,313	0.0
当年度純利益	360,320,388		514,713,100		428,917,135		515,133,978		604,883,434	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合があります。

## 2 事業費用構成

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%
営業費用	7,688,300,444	84.6	7,568,394,533	86.4	7,551,811,030	87.6
人件費	125,027,688	1.4	119,606,358	1.4	139,813,131	1.6
委託料	417,544,405	4.6	428,998,440	4.9	431,797,031	5.0
負担金	1,779,635,775	19.6	1,727,481,465	19.7	1,740,272,046	20.2
減価償却費	5,198,382,476	57.2	5,221,009,249	59.6	5,173,150,953	60.0
資産減耗費	98,932,927	1.1	5,799,232	0.1	8,434,312	0.1
その他経費	68,777,173	0.8	65,499,789	0.7	58,343,557	0.7
営業外費用	1,395,674,245	15.4	1,183,358,006	13.5	1,069,941,284	12.4
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,212,241,850	13.8	1,058,341,815	12.1	907,389,110	10.5
雑支出	183,432,395	2.0	125,016,191	1.4	162,552,174	1.9
特別損失	1,398,001	0.0	3,354,135	0.0	1,985,177	0.0
過年度損益修正損	1,398,001	0.0	3,354,135	0.0	1,985,177	0.0
<b>合 計</b>	<b>9,085,372,690</b>	<b>100.0</b>	<b>8,755,106,674</b>	<b>100.0</b>	<b>8,623,737,491</b>	<b>100.0</b>

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(税抜き)

令和2年度		令和3年度	
金額	構成比	金額	構成比
円	%	円	%
7,632,635,604	89.3	7,646,131,394	90.5
127,251,571	1.5	171,258,482	2.0
456,339,501	5.3	452,454,344	5.4
1,811,262,646	21.2	1,796,173,343	21.3
5,148,079,012	60.2	5,085,180,765	60.2
19,103,328	0.2	94,717,282	1.1
70,599,546	0.8	46,347,178	0.5
916,558,121	10.7	796,195,104	9.4
768,665,275	9.0	654,887,555	7.8
147,892,846	1.7	141,307,549	1.7
2,137,585	0.0	3,233,313	0.0
2,137,585	0.0	3,233,313	0.0
8,551,331,310	100.0	8,445,559,811	100.0

### 3 資本的収支

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資本的収入	円 4,409,811,028	% 100.0	円 2,646,023,504	% 100.0	円 3,254,268,758	% 100.0
企業債	1,252,700,000	28.4	565,100,000	21.4	1,116,500,000	34.3
固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
他会計出資金	1,462,852,000	33.2	1,177,322,000	44.5	1,061,704,000	32.6
国庫補助金	929,400,000	21.1	283,800,000	10.7	612,942,000	18.8
他会計補助金	657,952,000	14.9	535,806,000	20.2	410,743,000	12.6
受益者負担金	95,999,372	2.2	73,368,169	2.8	42,543,924	1.3
工事負担金	10,125,656	0.2	10,601,335	0.4	9,715,834	0.3
貸付金償還収入	782,000	0.0	26,000	0.0	120,000	0.0
資本的支出	7,484,643,410	100.0	5,869,558,882	100.0	6,419,079,347	100.0
建設総務費	281,652,810	3.8	341,497,055	5.8	298,171,285	4.6
建設事業費	2,384,287,580	31.9	841,072,154	14.3	1,645,855,542	25.6
流域下水道建設 負担金事業費	292,198,618	3.9	341,077,479	5.8	286,919,688	4.5
固定資産購入費	107,687,880	1.4	0	0.0	0	0.0
長期貸付金	0	0.0	300,000	0.0	0	0.0
企業債償還金	4,418,816,522	59.0	4,345,612,194	74.0	4,188,132,832	65.2
収 支 差 引	△3,074,832,382		△3,223,535,378		△3,164,810,589	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

### 4 企業債関係

利 率	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
1.0%未満	千円 4,771,478	% 10.4	千円 5,267,667	% 12.5	千円 6,314,674	% 16.1
1.0%以上2.0%未満	12,521,918	27.2	11,932,245	28.2	11,282,966	28.8
2.0%以上3.0%未満	19,632,021	42.6	18,219,320	43.1	16,774,628	42.8
3.0%以上4.0%未満	2,370,183	5.1	2,024,054	4.8	1,664,865	4.2
4.0%以上5.0%未満	4,102,601	8.9	3,135,673	7.4	2,370,050	6.0
5.0%以上6.0%未満	1,325,332	2.9	953,031	2.3	559,879	1.4
6.0%以上7.0%未満	1,355,274	2.9	766,306	1.8	259,601	0.7
合 計	46,078,807	100.0	42,298,296	100.0	39,226,663	100.0

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(税込み)

令和2年度		令和3年度	
金額	構成比	金額	構成比
円	%	円	%
2,385,061,660	100.0	2,266,157,046	100.0
814,800,000	34.2	902,300,000	39.8
0	0.0	3,850	0.0
641,051,000	26.9	539,984,000	23.8
450,100,000	18.9	501,159,000	22.1
432,617,000	18.1	267,034,000	11.8
28,794,666	1.2	35,152,285	1.6
17,547,994	0.7	20,399,911	0.9
151,000	0.0	124,000	0.0
5,751,178,149	100.0	5,607,868,403	100.0
319,140,767	5.5	194,644,511	3.5
1,247,734,500	21.7	1,432,545,200	25.5
233,714,330	4.1	323,443,522	5.8
705,540	0.0	329,560	0.0
0	0.0	0	0.0
3,949,883,012	68.7	3,656,905,610	65.2
△3,366,116,489		△3,341,711,357	

令和2年度		令和3年度	
金額	構成比	金額	構成比
千円	%	千円	%
7,059,393	19.6	7,879,202	23.6
10,585,317	29.3	9,876,331	29.6
15,297,207	42.4	13,786,294	41.4
1,292,122	3.6	905,312	2.7
1,570,010	4.4	889,835	2.7
287,531	0.8	0	0.0
0	0.0	0	0.0
36,091,580	100.0	33,336,974	100.0

## 5 貸借対照表

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	円	%	円	%
<b>資 産</b>	138,378,643,336	100.0	134,028,522,453	100.0
<b>固定資産</b>	135,545,827,009	98.0	131,753,526,577	98.3
<b>有形固定資産</b>	118,433,652,249	85.6	114,880,874,644	85.7
土地	314,619,801	0.2	314,739,801	0.2
建物	252,036,533	0.2	235,815,406	0.2
構築物	115,121,285,584	83.2	111,497,766,340	83.2
機械及び装置	2,236,720,111	1.6	2,157,622,819	1.6
車両運搬具	14,090	0.0	14,090	0.0
工具・器具及び備品	4,451,147	0.0	2,921,104	0.0
建設仮勘定	504,524,983	0.4	671,995,084	0.5
<b>無形固定資産</b>	17,112,174,760	12.4	16,872,461,933	12.6
地上権	16,266,162	0.0	16,266,162	0.0
施設利用権	17,088,166,520	12.4	16,851,053,771	12.6
ソフトウェア	7,742,078	0.0	5,142,000	0.0
投資その他の資産	0	0.0	190,000	0.0
長期貸付金	0	0.0	190,000	0.0
<b>流動資産</b>	2,832,816,327	2.1	2,274,995,876	1.7
現金・預金	1,795,173,465	1.3	1,295,507,350	1.0
未収金	1,040,235,721	0.8	981,531,077	0.7
貸倒引当金(△)	△ 2,732,140		△ 2,289,271	
短期貸付金	121,000	0.0	205,000	0.0
貸倒引当金(△)	△ 20,654		0	
前払費用	38,935	0.0	41,720	0.0
<b>負債・資本</b>	138,378,643,336	100.0	134,028,522,453	100.0
<b>負債</b>	110,092,572,030	79.6	104,050,296,047	77.6
<b>固定負債</b>	41,837,820,163	30.2	38,215,733,891	28.5
企業債	41,733,195,517	30.2	38,110,162,684	28.4
退職給付引当金	104,624,646	0.1	105,571,207	0.1
<b>流動負債</b>	6,527,056,576	4.7	5,722,122,751	4.3
企業債	4,345,612,195	3.1	4,188,132,834	3.1
未払金	2,130,353,811	1.5	1,484,432,547	1.1
未払費用	25,251,551	0.0	22,522,370	0.0
引当金	20,810,019	0.0	21,966,000	0.0
預り金	5,029,000	0.0	5,069,000	0.0
繰延収益	61,727,695,291	44.6	60,112,439,405	44.9
長期前受金	66,964,414,069	44.6	67,866,650,744	44.9
長期前受金収益化累計額(△)	△5,236,718,778		△7,754,211,339	
<b>資本</b>	28,286,071,306	20.4	29,978,226,406	22.4
<b>資本金</b>	27,264,885,273	19.7	28,442,207,273	21.2
資本金	27,264,885,273	19.7	28,442,207,273	21.2
<b>剰余金</b>	1,021,186,033	0.7	1,536,019,133	1.2
<b>資本剰余金</b>	330,885,963	0.2	331,005,963	0.3
国庫補助金	142,976,444	0.1	142,976,444	0.1
他会計補助金	187,162,428	0.1	187,162,428	0.1
受贈財産評価額	747,091	0.0	867,091	0.0
<b>利益剰余金</b>	690,300,070	0.5	1,205,013,170	0.9
当年度未処分利益剰余金	690,300,070	0.5	1,205,013,170	0.9
<b>正味運転資本</b>	546,626,300		635,229,752	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

※正味運転資本＝流動資産－短期貸付金－流動負債－退職給付引当金＋流動負債の企業債

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
円	%	円	%	円	%
130,750,460,440	100.0	128,135,600,763	100.0	125,735,226,895	100.0
128,887,123,979	98.6	125,880,811,937	98.2	123,111,057,438	97.9
112,355,216,343	85.9	109,729,661,330	85.6	107,396,207,293	85.4
314,739,801	0.2	314,739,801	0.3	314,739,801	0.3
221,217,433	0.2	206,915,761	0.2	194,750,592	0.2
109,601,098,729	83.8	106,862,498,340	83.4	104,465,223,672	83.1
2,032,724,367	1.6	2,232,931,766	1.7	2,394,256,547	1.9
14,090	0.0	14,090	0.0	10,590	0.0
1,408,494	0.0	1,211,292	0.0	1,216,720	0.0
184,013,429	0.1	111,350,280	0.1	26,009,371	0.0
16,531,837,636	12.6	16,151,150,607	12.6	15,714,850,145	12.5
16,266,162	0.0	16,266,162	0.0	16,266,162	0.0
16,513,000,474	12.6	16,134,884,445	12.6	15,698,583,983	12.5
2,571,000	0.0	0	0.0	0	0.0
70,000	0.0	0	0.0	0	0.0
70,000	0.0	0	0.0	0	0.0
1,863,336,461	1.4	2,254,788,826	1.8	2,624,169,457	2.1
903,397,038	0.7	1,149,722,763	0.9	1,509,997,083	1.2
961,984,751	0.7	1,106,791,093	0.9	1,115,938,503	0.9
△ 2,242,367		△ 1,856,815		△ 1,797,376	
205,000	0.0	124,000	0.0	0	0.0
△ 42,500		△ 27,000		0	
34,539	0.0	34,785	0.0	31,247	0.0
130,750,460,440	100.0	128,135,600,763	100.0	125,735,226,895	100.0
99,281,612,899	75.9	95,510,568,244	74.5	91,965,326,942	73.1
35,398,511,786	27.1	32,571,774,893	25.4	30,100,003,133	23.9
35,276,779,675	27.0	32,434,674,064	25.3	29,947,956,861	23.8
121,732,111	0.1	137,100,829	0.1	152,046,272	0.1
4,907,024,352	3.8	4,977,210,799	3.9	4,911,544,779	3.9
3,949,883,011	3.0	3,656,905,610	2.9	3,389,017,203	2.7
908,167,468	0.7	1,274,989,837	1.0	1,477,916,821	1.2
20,056,313	0.0	16,415,869	0.0	15,715,177	0.0
23,597,560	0.0	23,879,483	0.0	23,803,578	0.0
5,320,000	0.0	5,020,000	0.0	5,092,000	0.0
58,976,076,761	45.1	57,961,582,552	45.2	56,953,779,030	45.3
69,204,648,095	45.1	70,631,934,406	45.2	72,003,781,340	45.3
△10,228,571,334		△12,670,351,854		△15,050,002,310	
31,468,847,541	24.1	32,625,032,519	25.5	33,769,899,953	26.9
30,088,699,273	23.0	30,999,750,273	24.2	32,109,734,273	25.5
30,088,699,273	23.0	30,999,750,273	24.2	32,109,734,273	25.5
1,380,148,268	1.1	1,625,282,246	1.3	1,660,165,680	1.3
331,005,963	0.3	331,005,963	0.3	331,005,963	0.3
142,976,444	0.1	142,976,444	0.1	142,976,444	0.1
187,162,428	0.1	187,162,428	0.2	187,162,428	0.2
867,091	0.0	867,091	0.0	867,091	0.0
1,049,142,305	0.8	1,294,276,283	1.0	1,329,159,717	1.1
1,049,142,305	0.8	1,294,276,283	1.0	1,329,159,717	1.1
784,258,009		797,258,808		949,595,609	

6 経営比率

項目	計 算 式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	説 明	
業 務 分 析	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量(m}^3\text{)} \times 100}{\text{汚水処理水量(m}^3\text{)}}$	79.3	77.8	78.7	77.4	76.9	処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となった水量の割合。指数が100%に近づくのが理想。
	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{有収水量(m}^3\text{)}}$	125.9	126.0	125.8	124.3	124.2	有収水量1 m <sup>3</sup> 当たりどれだけの収益を得ているかを示す。
	汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{有収水量(m}^3\text{)}}$	138.5	132.8	132.0	128.5	127.3	有収水量1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理費を示す。上記使用料単価より数値が大きければ下水道使用料だけで汚水処理原価が賄えていないことを示す。
財 務 比 率	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{(資本合計+繰延収益)(円)} \times 100}{\text{負債・資本合計(円)}}$	65.0	67.2	69.2	70.7	72.2	総資本に占める資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性をみる指標。数値が高い方が企業体力があり、健全とされる。
	固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産(円)} \times 100}{\text{(固定負債+繰延収益+資本)(円)}}$	102.8	102.7	102.4	102.2	101.9	固定資産がどの程度自己資本や長期借入金等によって調達されているかを示す。100%以下でかつ低いことが望ましい。
	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)} \times 100}{\text{流動負債(円)}}$	43.4	39.8	38.0	45.3	53.4	短期の流動性＝企業としての支払能力を示す。100%以上が望ましい。
	当座比率 (%)	$\frac{\text{(現金預金+未収金-貸倒引当金)(円)} \times 100}{\text{流動負債(円)}}$	43.4	39.8	38.0	45.3	53.4	流動負債に対する当座資産の割合。流動比率よりも厳密に支払能力を判断できる。
	資金不足比率 (%)	$\frac{\text{(流動負債-建設改良費等の財源に充てた企業債-流動資産)(円)} \times 100}{\text{(営業収益-受託工事収益)(円)}}$	—	—	—	—	—	資金不足額と営業収益(受託工事収益を除く)の比率。マイナスの場合は資金不足無し。資金不足が無いことが望ましい。
	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)} \times 100}{\text{(営業収益-受託工事収益)(円)}}$	—	—	—	—	—	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標。累積欠損金が無いことが望ましい。数値が小さいほど市民1人当たりの将来負担が小さい。

項目	計 算 式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	説 明		
収 益 率	総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度経常利益(円)} \times 100}{(\text{期首負債} \cdot \text{資本合計} + \text{期末負債} \cdot \text{資本合計}) \times 1/2(\text{円})}$		0.3	0.4	0.3	0.4	0.5	投下された資本と企業活動の結果としての利益の関係。高低よりもすう勢を見るべき。
	総収益対 総費用比率 (%)	$\frac{\text{総収益(円)} \times 100}{\text{総費用(円)}}$		104.0	105.9	105.0	106.0	107.2	事業全体の収支比率を示し、100%未満なら損失が発生している。
	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益(円)} \times 100}{\text{経常費用(円)}}$		104.0	105.8	105.0	106.0	106.8	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満なら損失が発生しており、早急な対策（経費削減、使用料の見直し等）を検討をする必要がある。
	経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料(円)} \times 100}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)(円)}}$		90.8	94.8	95.2	96.6	97.4	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
	営業収益対営業 費用比率 (%)	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})(\text{円}) \times 100}{(\text{営業費用} - \text{受託工事費用})(\text{円})}$		77.0	77.9	77.1	77.1	76.1	事業本来の営業活動の収支比率。100%未満の場合主たる営業活動で営業費用を賄いきれていないことになるが、下水道等事業の場合、償却負担が大きく、全国的に見ても100%未満のケースが多い。
そ の 他	企業債残高対 事業規模比率 (%)	$\frac{(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額})(\text{円}) \times 100}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})(\text{円})}$		745.3	672.0	610.1	543.8	506.1	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。数値が小さいほど将来負担が小さい。
	市民1人当たり企業 債残高(千円)	$\frac{\text{企業債残高(千円)}}{\text{人口(人)}}$		130.5	120.3	111.8	102.9	95.5	市民1人当たりの将来負担の大きさを示す指標。
	有形固定資産 減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額(円)} \times 100}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)}}$		7.3	10.8	14.0	17.2	20.2	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
	管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長(km)} \times 100}{\text{下水道布設延長(km)}}$		0.7	1.1	2.7	2.9	4.5	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長(km)} \times 100}{\text{下水道布設延長(km)}}$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標。	

7 経営計画の実施状況

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (経営目標)	説明	
投資計画	緊急度Ⅰ・Ⅱの 管きよの改築延長	0km	0.1km	0.1km	1.5km	9km	緊急度Ⅰ解消を目的とし、投資計画の範囲内で緊急度Ⅱを改築する。
	重要な幹線管きよの 耐震化率(※1)	—	—	39%	39%	42%	「重要な幹線管きよ」とは、河川・軌道及び緊急交通路を縦断または横断するほか、防災拠点を受け持つ路線等をいう。
	雨水貯留施設整備率	6.3%	6.3%	8.0%	8.0%	8.1%	対象整備規模25,900m <sup>3</sup> 全体整備規模319,000m <sup>3</sup> (※2)
	雨水流出抑制施設 整備率	0.9%	1.2%	1.3%	1.4%	2.0%	対象整備規模2,700m <sup>3</sup> 全体整備規模155,000m <sup>3</sup> (※2)
財政計画	経常収支比率	105.8%	105.0%	106.0%	106.8%	100%以上	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
	企業債残高対 事業規模比率	672.0%	610.1%	543.8%	506.1%	560%以下	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。
	市民1人当たり 企業債残高	120.3千円	111.8千円	102.9千円	95.5千円	100千円	市民1人当たりの将来負担を示す指標。
	資金不足額	—	—	—	—	—	資金不足額と営業収益(受託工事収益を除く)の比率。マイナスの場合は資金不足なし。
	基準外繰入金	10億8,527万円	9億7,900万円	6億8,074万円	4億2,711万円	0円	一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない繰入金。

(※1) 重要な幹線管きよの耐震化率は、経営計画改訂前に目標として設定していた「極めて緊急性の高い幹線管きよの耐震化率」が達成見込みであることから経営計画改訂後新たな目標として設定した。

(※2) 全体整備規模とは、「高槻市総合雨水アクションプラン」における重点区域について、既往最大降雨(時間当たり降雨量110mm/h)時に、緊急交通路の機能確保、床上浸水の解消に必要な各々の貯留量を指す。

## IV 公共下水道等の整備・維持管理状況

### 1 汚水整備

(1) 共用開始地域

(2) 水洗化戸数

### 2 雨水整備（総合雨水対策）

(1) 計画降雨対策

(2) 超過降雨対策

### 3 老朽化対策

### 4 地震対策

### 5 流域下水道の整備

### 6 公共下水道の維持管理

### 7 公設浄化槽の維持管理



## IV 公共下水道等の整備・維持管理状況

### 1 汚水整備

五領町の一部において開削、推進の各工法によりφ200mmの管きよ延長 L=83mの整備を行った。



汚水管布設状況

#### (1) 供用開始地域

本市の整備事業及び民間開発工事等による汚水整備により、以下に示す4haの区域において供用を開始し、令和2年度末までの供用開始面積3,273haに加えて合計3,277haの水洗化が可能となった。

古曽部町三丁目、高垣町、八丁畷町、浦堂二丁目、浦堂三丁目、浦堂本町、大塚町一丁目、梶原一丁目、川西二丁目、郡家本町、高西町、五領町、須賀町、大蔵司二丁目、津之江町一丁目、津之江北町、道鶴町六丁目、殿町、登町、土室町、大字原、東上牧一丁目、氷室町三丁目、南庄所町、宮が谷町、富田町六丁目、唐崎中二丁目、唐崎中四丁目、西面南一丁目、柱本新町の各一部

#### (2) 水洗化戸数

供用開始区域内戸数は前年度から505戸増の合計162,494戸となり、水洗化戸数は前年度から599戸増の合計159,414戸となった。

## 2 雨水整備（総合雨水対策）

高槻市総合雨水対策アクションプランに基づき、下水道計画降雨（時間降雨量 48mm）への計画降雨対策と平成 24 年度に記録した既往最大降雨（時間降雨量 110mm）への超過降雨対策として、それぞれ施設整備を実施した。

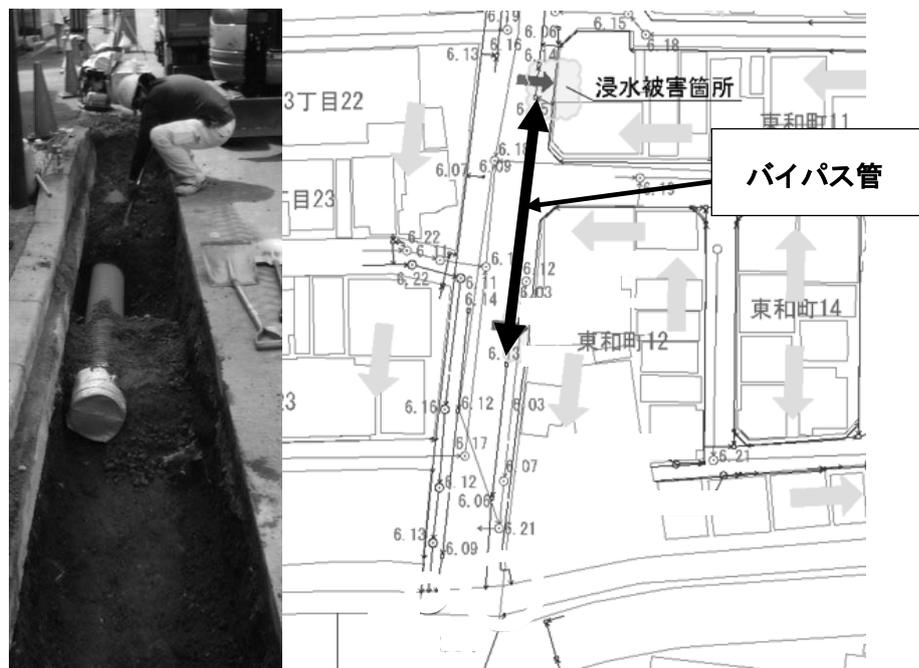
### (1) 計画降雨対策

前島 2-6 排水分区において、張出し歩道部の復旧工事を行い、上牧新川取口の整備が完了した。



上牧新川取口（前島 2-6 排水分区）

このほか、局所的浸水対策として高槻南 1-1 排水分区において、バイパス管を整備した。



局所的浸水対策

## (2) 超過降雨対策

高槻中排水分区において、令和4年度末の完成を目指し、JR 高槻駅北駅前広場内に雨水貯留施設の工事に着手した。また、学校安全課が行う芝生小学校における雨水流出抑制施設の整備について支援を行った。



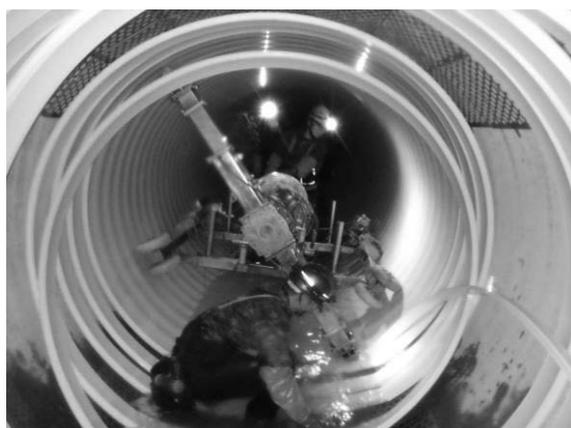
雨水貯留施設の施工状況



雨水流出抑制施設

## 3 老朽化対策

高槻市下水道ストックマネジメント計画に基づき、市内一円において、管路施設の点検調査を実施するとともに、管きょ1,560m、マンホール蓋411箇所の更新工事を実施した。また、萩谷、西面南の計3か所のマンホールポンプ及び柳川取口における除塵機の更新工事を実施した。



管更生工法による老朽化対策



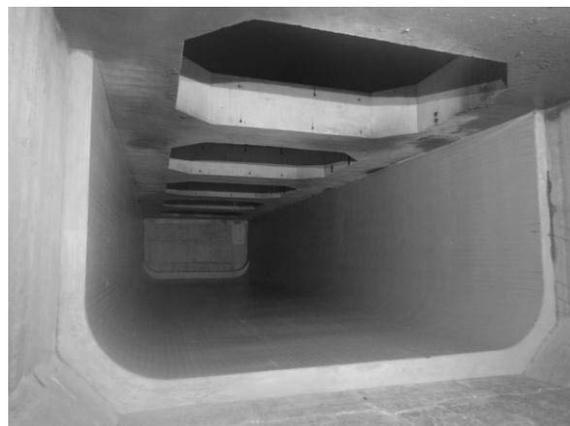
柳川取口の除塵機更新工事

#### 4 地震対策

高槻市下水道総合地震対策計画に基づき、高槻東処理分区の高槻東一号幹線において、管更生工法による地震対策を実施した。また、南平台小学校、高槻小学校、南大冠小学校、柱本小学校、柳川小学校、阿武野小学校にマンホールトイレを設置した。



管更生工法による地震対策（施工状況）



管更生工法による地震対策（完成後）

#### 5 流域下水道の整備

大阪府施行の淀川右岸流域下水道について、高槻水みらいセンター（高槻処理場）及び前島ポンプ場の整備等に係る事業費 1,594,664,000 円のうち、266,307,312 円を負担した。

また、安威川流域下水道について、中央水みらいセンター（中央処理場）及び摂津ポンプ場の整備等に係る事業費 1,048,495,000 円のうち、57,136,210 円を負担した。

## 6 公共下水道の維持管理

市内一円において、マンホール等の補修工事を実施した。また、下水道管閉塞や道路陥没等の通報に対して下水道管の緊急浚渫や取付管の布設替え等の緊急工事を実施した。



緊急浚渫による下水道の閉塞解消



下水道管きよに起因する道路陥没

## 7 公設浄化槽の維持管理

檜田地区及び川久保地区において、全ての公設浄化槽を対象に年4回の保守点検及び年1回の汚泥引き抜き等を行うとともに、必要に応じて消耗品等の交換を実施した。



水質検査



汚泥の引き抜き



## V 業務状況

- 1 下水道使用料
- 2 公設浄化槽使用料
- 3 下水道受益者負担金
- 4 水洗便所改造助成金及び貸付金



## V 業務状況

### 1 下水道使用料

下水道法第20条及び高槻市下水道条例第14条に基づき、下水道の利用者に対し、使用料の賦課徴収を行った。なお、下水道使用料の賦課徴収については、高槻市水道事業管理者に対する事務委任規則に基づき、水道事業管理者が行っている。

調定額5,787,477,411円、収入済額4,890,002,859円、収入率84.5%、不納欠損額1,975,309円であった。

### 2 公設浄化槽使用料

高槻市公設浄化槽条例第19条に基づき、公設浄化槽の利用者に対し、使用料の賦課徴収を行った。なお、浄化槽使用料の賦課徴収についても、下水道使用料と同様、水道事業管理者に委任している。使用料は、調定額5,712,944円、収入済額4,888,728円、収入率85.6%、不納欠損額0円であった。

### 3 下水道受益者負担金

都市計画法第75条及び高槻市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第1条に基づき、都市計画下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の供用を開始した区域の土地所有者等に対し、受益者負担金の賦課徴収を行った。

調定額38,837,855円、収入済額36,560,008円、収入率94.1%、不納欠損額0円であった。

### 4 水洗便所改造助成金及び貸付金

高槻市水洗便所改造助成規則第3条に基づき、下水道供用開始3年以内に水洗化工事を行った者に対し、23設備460,000円の助成金を交付し、高槻市水洗便所改造資金貸付条例第8条に基づき貸し付けた貸付金の返還収納を行った。

なお、下水道供用開始3年以内に水洗化工事を行った者に対する貸付金について、本年度は申請が無かった。



## VI 施設

- 1 雨水ポンプ場
- 2 公共下水道取口等（機械設備あり）
- 3 公共下水道取口（機械設備なし）
- 4 公共下水道（合流地区）取口
- 5 マンホールポンプ
- 6 雨水貯留施設



## VI 施設

### 1 雨水ポンプ場

施設名	供用年	施設概要	
新川 雨水ポンプ場	S43	φ1000 モーターポンプ 立斜流 (1.93 m <sup>3</sup> /s) 2台	H13 更新
		自家発電機 1台	H13 更新
日野川 雨水ポンプ場	S45	φ800 モーターポンプ 立斜流 (1.33 m <sup>3</sup> /s) 2台	H28, H29 更新
		φ1100 エンジンポンプ 横斜流 (3.18 m <sup>3</sup> /s) 2台	H26, H27 更新
		自家発電機 1台	H29 更新
津之江 雨水ポンプ場	S45	φ1100 モーターポンプ 立斜流 (2.83 m <sup>3</sup> /s) 2台	H17 更新
		自家発電機 1台	H17 更新
西真上 雨水ポンプ場	S55	φ800 エンジンポンプ 横渦巻 (1.17 m <sup>3</sup> /s) 2台	—
		自家発電機 1台	—

※ ( ) 内は、ポンプ1台当たりの排水量

2 公共下水道取口等（機械設備あり）

No.	施設名	供用年	施設概要	取水量 (m <sup>3</sup> /s)
1	No.1 東部排水路取口	S60	流入ゲート（スライド）1門	2
2	No.1 西大樋取口	S62	流入ゲート（スライド）1門	2.608
3	日野川取口	S63	遮断ゲート（ローラー）2門 調整ゲート（ローラー）1門 除塵機（移動式）1基	17.6
4	柳川取口	H1	除塵機1基	10.349
5	津之江取口	H6	流入ゲート（スイング）2門 除塵機2基	10
6	No.2 西大樋取口	H10	流入ゲート（スライド）1門 除塵機2基	11.296
7	唐崎南二丁目取口 （明治水路）	H15	遮断ゲート（ローラー）1門 流入ゲート（転倒）1門	3.192
8	No.1 玉川三丁目取口 （三箇牧水路）	H15	遮断ゲート（スライド）1門	4.382
9	西面南一丁目取口 （三箇牧水路）	H16	遮断ゲート（スライド）1門 流入ゲート（転倒）1門	3.218
10	西面南二丁目取口 （西面西水路）	H19	遮断ゲート（スライド）1門 流入ゲート（スライド）2門	2.03
11	柱本六丁目取口	H19	流入ゲート（スライド）1門	2.854
12	No.2 玉川三丁目取口 （立縄手水路）	H20	流入ゲート（転倒）1門	0.281

No.	施設名	供用年	施設概要	取水量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
13	玉川四丁目取口 (西面西水路)	H20	流入ゲート (転倒) 1 門	1.094
14	No.2 東部排水路取口	H20	流入ゲート (転倒) 1 門	10
15	道鷺町六丁目取口	H23	流入ゲート (転倒) 1 門 除塵機 1 基	5.692
16	柱本七丁目取口 (三島江柱本水路)	H23	遮断ゲート (スライド) 1 門 流入ゲート (転倒) 1 門	3.649
17	朝日町取口 (高槻西雨水幹線)	H24	遮断ゲート (スライド) 1 門 除塵機 1 基	11.276
18	五領取口	H26	流入ゲート (スライド) 1 門	3.163
19	上牧南駅前町 1 番取口	H26	遮断ゲート (スライド) 1 門 除塵機 2 基	6.223
20	井尻一丁目取口	H30	流入ゲート (転倒) 1 門	6.000
21	上牧新川取口	R3	遮断ゲート (スライド) 1 門 除塵機 1 基	13.781
	檜尾川暗渠ゲート	S45	遮断ゲート (スライド) 右岸 2 門 左岸 2 門	—
	芝生吹上人孔	H8	$\phi 200$ 排水ポンプ ( $0.06 \text{ m}^3/\text{s}$ ) 2 台	—

### 3 公共下水道取口（機械設備なし）

No.	施設名	施設概要
1	牧田町取口（津之江水路）	スクリーン
2	牧田町取口（柳川）	スクリーン
3	芝生町二丁目取口	スクリーン
4	No.1 栄町取口	スクリーン
5	No.2 栄町取口	スクリーン
6	No.3 栄町取口	スクリーン
7	津之江町三丁目取口	スクリーン
8	柳川町二丁目取口	スクリーン
9	北柳川町取口	スクリーン
10	桃園町取口	スクリーン
11	富田町六丁目取口	スクリーン
12	芝生町四丁目取口	スクリーン
13	牧田町 11 番取口	スクリーン
14	西町 1 番取口	スクリーン

#### 4 公共下水道（合流地区）取口

No.	施設名	施設概要
1	No.1 山手町一丁目	スクリーン
2	No.2 山手町一丁目	スクリーン
3	No.1 安満新町	スクリーン
4	No.2 安満新町	スクリーン
5	高垣町	スクリーン
6	No.1 八丁畷町	スクリーン
7	No.2 八丁畷町	スクリーン
8	千代田町	スクリーン
9	宮野町	スクリーン
10	野田一丁目	スクリーン
11	天王町	スクリーン
12	明野町	スクリーン
13	野田三丁目	スクリーン
14	藤の里町	スクリーン
15	日向町	スクリーン
16	春日町	手動ゲート
17	松川町	手動ゲート
18	須賀町	手動ゲート

## 5 マンホールポンプ

No.	施設名	供用年	口径 (mm)	台数 (台)	排水量 (m <sup>3</sup> /min/台)	出力 (kw)	更新年
1	萩谷 MP1	H9	80	2	0.46	5.5	—
2	萩谷 MP2	H9	80	2	0.45	2.2	R1
3	萩谷 MP3	H9	80	2	0.45	5.5	R1
4	萩谷 MP4	H9	65	2	0.3	0.75	—
5	萩谷 MP5	H10	80	2	0.03	7.5	R1
6	萩谷 MP6	H10	80	2	0.17	3.7	R2
7	萩谷 MP7	H11	50	2	0.28	3.7	R2
8	萩谷 MP8	H11	65	2	0.28	0.75	R2
9	萩谷 MP9	H10	80	2	0.17	1.5	—
10	萩谷 MP10	H10	80	2	0.16	2.2	R3
11	萩谷 MP11	H10	80	2	0.16	1.5	R3
12	南平台 MP1	H14	80	2	0.3	5.5	—
13	南平台 MP2	H14	80	2	0.29	1.5	—
14	上土室 MP1	H14	80	2	0.163	2.2	—
15	西真上 MP1	H14	65	2	0.168	0.75	—
16	上牧 MP1	H15	65	2	0.174	0.75	—
17	須賀町 MP1	H15	80	2	1.26	3.7	—
18	塚脇 MP1	H15	80	2	0.536	3.7	—
19	浦堂 MP1	H16	65	2	0.168	0.75	—
20	浦堂 MP2	H16	65	2	0.168	0.75	—
21	上土室 MP2	H16	65	2	0.168	0.75	—
22	唐崎南 MP1	H16	80	2	0.315	3.7	—
23	三島江 MP1	H17	80	2	0.51	3.7	—
24	三島江 MP2	H17	100	2	0.628	3.7	—
25	萩之庄 MP1	H18	65	2	0.36	2.2	—
26	須賀町 MP2	H18	50	2	0.168	0.75	—
27	東天川 MP1	H18	50	2	0.168	1.5	—
28	黄金の里 MP1	H18	65	2	0.168	1.5	—
29	山手町 MP1	H19	65	2	0.186	0.75	—
30	東天川 MP2	H19	65	2	0.168	1.5	—

No.	施設名	供用年	口径 (mm)	台数 (台)	排水量 (m <sup>3</sup> /min/台)	出力 (kw)	更新年
31	土室 MP1	H19	65	2	0.283	1.5	—
32	唐崎中 MP1	H20	65	2	0.168	1.5	—
33	梶原 MP1	H20	65	2	0.42	1.5	—
34	西面北 MP1	H21	65	2	0.138	0.75	—
35	西面南 MP1	H22	80	2	0.64	1.5	R3
36	唐崎中 MP2	H22	80	2	0.36	2.2	—
37	唐崎北 MP1	H24	65	2	0.346	2.2	—
38	原 MP1	H23	100	2	0.628	5.5	—
39	原 MP1-2	H23	80	2	0.18	1.5	—
40	原 MP1-3	H23	65	2	0.168	1.5	—
41	原 MP1-4	H23	65	2	0.3	2.2	—
42	原 MP2	H23	65	2	0.24	1.5	—
43	原 MP2-2	H23	65	2	0.24	2.2	—
44	原 MP2-3	H24	65	2	0.168	0.75	—
45	原 MP2-4	H24	65	2	0.168	0.75	—
46	原 MP3	H23	100	2	0.603	5.5	—
47	原 MP3-2	H25	65	2	0.17	0.75	—
48	塚脇 MP1-2	H25	65	2	0.258	0.75	—
49	東天川 MP3	H25	65	2	0.168	0.75	—
50	野田東二丁目 MP1	H26	65	2	0.13	0.75	—
51	唐崎中 MP3	H26	65	2	0.136	0.75	—
52	上土室 MP3	H26	65	2	0.127	5.5	—
53	上牧 MP2	H27	65	2	0.168	0.75	—
54	塚脇 MP3	H27	65	2	0.163	0.75	—
55	原 MP3-3	H27	65	2	0.168	2.2	—
56	原 MP4	H27	65	2	0.168	0.75	—
57	土室 MP2	H27	65	2	0.168	0.75	—
58	原 MP4-2	H28	65	2	0.168	11.0	—
59	安満磐手 MP1	H29	50	2	0.168	0.75	—
60	成合東の町 MP1	H30	50	2	0.071	0.75	—
61	安満磐手 MP2	R2	65	2	0.175	1.5	—

## 6 雨水貯留施設

施設名	供用年	施設概要	貯留量 ( $\text{m}^3$ )
安満遺跡公園内 雨水貯留施設	H29	W=99.7m、L=66.0m、H=4.0m ゲート3門 脱臭装置8基	20,000
高槻城公園内 雨水貯留施設	R2	W=16.9m、L=66.0m、H=5.2m $\phi 200$ 排水ポンプ( $0.07 \text{ m}^3/\text{s}$ )1台 $\phi 700$ L=189.3m $\phi 600$ L=319.7m $\phi 500$ L=70.5m	5,650

令和3年度  
高槻市下水道等事業年報

高槻市都市創造部 下水河川企画課・下水河川事業課  
〒569-0067

大阪府高槻市桃園町2番1号

(電話) 072(674)7432

(ファックス) 072(675)3252